令和７年度

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る業務実績に関する評価結果報告

福　　岡　　市

報告第46号

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る業務実績に関する評価結果報告

地方独立行政法人法第28条第５項の規定により、地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る令和７年度の業務の実績に関する評価結果について報告する。

令和８年９月２日

福岡市長　　髙　　島　　宗 一 郎

目　　次

はじめに …… 1
第１項　全体評価 …… 2
第２項　項目別評価 …… 4
（１）大項目評価
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 …… 4
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 …… 6
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 …… 7
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 …… 8

（２）小項目評価
１　福岡市立病院機構の概要 …… 11
２　全体的な状況 …… 13
３　項目別の状況 …… 20
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
１　医療サービス …… 20
２　患者サービス …… 48
３　医療の質の向上 …… 54
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　効率的かつ適正な運営 …… 78
２　職場環境の向上に向けた取組 …… 82
３　法令遵守と公平性・透明性の確保 …… 86
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
１　持続可能な経営基盤の確立 …… 90
２　収支改善 …… 98
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
福岡市民病院のあり方検討への対応 …… 112
第５　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 …… 114
第６　短期借入金の限度額 …… 117
第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 …… 117
第８　剰余金の使途 …… 117
第９　地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項 …… 118

参考資料 …… 119

はじめに

福岡市は、地方独立行政法人法第28条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の令和7年度における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会において、評価に関する意見を聴取し、平成30年６月22日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構年度業務実績評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会　委員名簿

	氏　　名	職　　名
委員長	北園　孝成	九州中央病院　院長
副委員長	福田　治久	九州大学大学院医学研究院　准教授
委　　員	案浦　美雪	福岡市医師会　副会長
	濱田　正美	福岡県看護協会　会長
	行正　晴實	公認会計士

第1項　全体評価

評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第5期中期目標期間の初年度である令和7年度の業務実績に関する各大項目の評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1、第3及び第4の大項目については「評価B」、第2については「評価C」とする。

この大項目評価の結果等を踏まえ、令和7年度の業務の実績は、「改善すべき事項があるが、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療について安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化については、働きがいのある職場環境づくりの取組を進めたが、法令遵守の観点において改善すべき事項が見られた。

経営収支面では、令和6年度診療報酬改定による施設基準の厳格化や物価高騰、医療従事者への処遇改善による人件費の増加などにより両病院がともに当期純損失を計上することとなったが、病床再編による効率的な病床稼働や救急搬送受入れ態勢の改善、診療材料等に係る価格交渉の徹底など、経営改善に向けた取組を着実に進めた。

全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

≪福岡市立こども病院≫

- 緊急母体搬送・新生児搬送の積極的な受入れや、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ拡大、アレルギー疾患に係る成人移行期支援の取組の開始など、診療機能の強化・充実に取り組んだ。
- 臓器提供施設として、初めて脳死下臓器提供を行った。

≪福岡市民病院≫

- 循環器内科において、患者の負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行い、肝臓外科では標榜診療科名を変更した。また、CT・MRI等の断層画像から高精度の3D画像を抽出・解析できるシステムを九州で初めて導入した。
- 救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組み、また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を引き続き実施した。

≪両病院≫

- 両病院ともに、引き続き地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害発生に備えた平時における取組を進めた。
- 年末年始の一次救急においては、当番医療機関として診療を行い、地域医療への貢献を果たした。

評価にあたっての意見、指摘等

・ 前年度から課題となっていた PICU の対応が来年度から改善される報告があり、その点を考慮して評価する必要がある。
・ こども病院は医師を確保することが難しい専門性の高い分野であり、引き続き大学と連携してやっていただきたい。
・ 診療報酬は前年度から変わらず、医療の質の向上の努力を継続しているため、両病院ともに、前年度の評価4から今回3に下げる必要はなかったのではないか。
・ 市民病院は病床数が 200 床で、手術件数 4,000 件以上、救急搬送件数 3,600 件というのは、非常に大きな数であり、非常に努力していただいている。
・ 専門看護師や認定看護師の計画的育成について、このような人材が中心となって、さらにスタッフを育成していくことが重要である。
・ 医療分野の SNS を活用した情報発信というのは難しい面があると考えており、引き続き努力していただきたい。
・ 情報インフラやセキュリティに係る費用が膨大になってきており、一病院だけでの対応は難しく、どこも抱えている問題である。
・ サイバー攻撃への対応はトップとして被害の拡大を防ぐことを常に考えて対応しなければならない。
・ コンプライアンス上の問題を評価に反映されることは致し方なく、法人の評価点数になるのは妥当である。
・ 自転車による飲酒運転の事案について、法人として適切な対応がなされていたため、評価2は厳しくないか。
・ 令和6年度と比べて収益は上がっており十分努力しているため、評価2は厳しくないか。
・ 多くの指標が目標を達成しており、平均在院日数の短縮は早期退院の側面もあり、患者にとって良いことであるため、1日当たり入院患者数の低下をもって評価2とするのは厳しすぎる。

第2項　項目別評価

（1）大項目評価

第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

①　評価結果　B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【　112　%】（a 評価点／b 標準点×100）※小数点以下切捨て

両病院ともに感染症への対応は継続しながら、高度専門医療や高度救急医療等に積極的に取り組み、診療機能の強化・充実を図るとともに、患者サービスや医療の質の向上に取り組むなど、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。

②　小項目評価の集計結果

項　　目			評価	ウエイト	ウエイト換算点
1　医療サービス	（1）良質な医療の実践	こども病院	2	2	4
		市民病院	2	2	4
	（2）地域医療への貢献と医療連携の推進	こども病院	2	1	2
		市民病院	1．5	1	1．5
	（3）災害・感染症等への適切な対応	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
2　患者サービス		こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
3　医療の質の向上	（1）病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	（2）信頼される医療の実践	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	（3）情報発信	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入					**a 27**
b 標準点（すべての小項目評価が3）				**b 24**	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

「1−(1) 良質な医療の実践 ア 福岡市立こども病院」

○ 一部の指標では目標を下回ったが、手術件数や救急搬送件数等では目標を上回っており、新規入院患者数については開院以来最多となった。また、レスパイト入院の受入れ対象の拡大や初めて脳死下臓器提供を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1−(1) 良質な医療の実践 イ 福岡市民病院」

○ 目標値は全ての項目で達成しており、特に新規入院患者数や手術件数については、組織全体の取組により、目標値及び前年度実績値を大きく上回った。また、救急医療の更なる充実を図るため、「断らない救急」への体制強化に向けて、現状分析・体制の見直しを実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1−(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 ア 福岡市立こども病院」

○ 目標値は多くの項目で達成していることに加え、年末年始の一次救急患者の受入れを初めて実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

④ 評価にあたっての意見、指摘等

・ 前年度から課題となっていた PICU の対応が来年度から改善される報告があり、その点を考慮して評価する必要がある。
・ こども病院は医師を確保することが難しい専門性の高い分野であり、引き続き大学と連携してやっていただきたい。
・ 診療報酬は前年度から変わらず、医療の質の向上の努力を継続しているため、両病院ともに、前年度の評価4から今回3に下げる必要はなかったのではないか。
・ 市民病院は病床数が 200 床で、手術件数 4,000 件以上、救急搬送件数 3,600 件というのは、非常に大きな数であり、非常に努力していただいている。
・ 専門看護師や認定看護師の計画的育成について、このような人材が中心となって、さらにスタッフを育成していくことが重要である。
・ 医療分野の SNS を活用した情報発信というのは難しい面があると考えており、引き続き努力していただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 C（やや遅れている）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【 93 %】（a 評価点／b 標準点×100） ※小数点以下切捨て

地方独立行政法人の特長を生かした自律的な病院経営が行われており、働きがいのある職場環境づくりにも積極的に取り組んだ一方で、法令遵守の観点において改善すべき事項が見られたことから、やや遅れていると評価する。

② 小項目評価の集計結果

項目		評価	ウエイト	ウエイト換算
1 効率的かつ適正な運営	(1) 運営管理体制の充実	3	1	3
	(2) 先端技術の活用推進等による業務改善	3	1	3
2 職場環境の向上に向けた取組		3	2	6
3 法令遵守と公平性・透明性の確保		2	1	2
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入				a 14
b 標準点（すべての小項目評価が3）			b 15	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④ 評価にあたっての意見、指摘等

・ 情報インフラやセキュリティに係る費用が膨大になってきており、一病院だけでの対応は難しく、どこも抱えている問題である。
・ サイバー攻撃への対応はトップとして被害の拡大を防ぐことを常に考えて対応しなければならない。
・ コンプライアンス上の問題を評価に反映されることは致し方なく、法人の評価点数になるのは妥当である。
・ 自転車による飲酒運転の事案について、法人として適切な対応がなされていたため、評価2は厳しくないか。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【 100 %】（a 評価点／b 標準点×100） ※小数点以下切捨て

両病院とも増収対策や費用節減に取り組み、経常収支について両病院ともに前年度実績値を超えており、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。

② 小項目評価の集計結果

項目			評価	ウエイト	ウエイト換算
1 持続可能な経営基盤の確立	(1)経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	(2)施設・設備の適正管理		3	1	3
2 収支改善	(1)収益確保	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	(2)費用節減	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入					**a 12**
b 標準点（すべての小項目評価が3）				**b 12**	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④ 評価にあたっての意見、指摘等

・ 令和6年度と比べて収益は上がっており十分努力しているため、評価2は厳しくないか。
・ 多くの指標が目標を達成しており、平均在院日数の短縮は早期退院の側面もあり、患者にとって良いことであるため、1日当たり入院患者数の低下をもって評価2とするのは厳しすぎる。

第4　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

①　評価結果　B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【　100　%】（a 評価点／b 標準点×100）※小数点以下切捨て

将来的な市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において決定された方針を踏まえながら診療機能の充実に取り組んだことから、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。

②　小項目評価の集計結果

項　　目	評価	ウエイト	ウエイト換算
福岡市民病院のあり方検討への対応	3	1	3
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入			a 3
b 標準点（すべての小項目評価が3）		b 3	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③　特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④　評価にあたっての意見、指摘等

特になし

（2）小項目評価

別紙のとおり